

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし。
- (4) 引当金の計上基準
・退職給付引当金 期末要支給額の100%を計上している。
- (5) リース取引の処理方法
・ファイナンスリース取引
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
なお、リース料総額の金額的重要性が低い為、ファイナンスリース取引関係の注記を省略している。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式による。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当特定資産	180,000	90,000	0	270,000
小計	180,000	90,000	0	270,000
合計	180,000	90,000	0	270,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	うち指定正味 財産からの充 当額	うち一般正味 財産からの充 当額	うち負債に対 応する額
基本財産				
小計	0	(0)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当特定資産	270,000	—	—	(270,000)
小計	270,000	(0)	(0)	(270,000)
合計	270,000	(0)	(0)	(270,000)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし。

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

12. 重要な後発事象

該当なし。